

笠岡ふれあい空港使用規約（ラジコン）

「笠岡ふれあい空港」は、農業振興地域にある笠岡湾干拓地に作られている飛行場です。この空港を安全で楽しく永続的に使用するには、次の事項を必要最低限みなさんで守っていただかなくてはなりません。

1 安全について

安全には十分注意をはらい、何よりも優先させること。少しでも安全に疑念のある場合は使用を続けられないこと。また、空港内、外での不測の事故に対しては、当事者がすべての責任を負うこと。ただし、居合わせた使用団体員はできる限りの救助を行うこと。

2 ラジコン保険について

使用者はラジコン保険に加入すること。また、年度が変わり、最初に使用する際はラジコンクラブ員のリスト（氏名、保険名、保険番号、有効期限）を管理者へ提出すること。（ラジコン保険の更新等の確認をするため。）

3 飛行空域について

使用空域は、笠岡地区農道離着陸場上空のみとする。隣接する農場、公道等の空港以外の敷地へ侵入させた場合は即座に使用の中止を命じる。

4 飛行高度の制限について

上空150メートル以上でラジコン等を飛行させる場合は国土交通省の**無人航空機の飛行に関する許可・承認**手続きを取ること。また、申請時に許可・承認書の写しを添付すること。

5 規約の周知徹底について

使用責任者は全使用者に対して当規約の周知・説明を行うこととする。使用者が当規約の説明を受けておらず、問題が発生した場合は必要に応じて責任者を処分する場合がある。

6 墜落事故について

飛行中にラジコンが空港敷地内に墜落した場合、速やかに空港管理者に申し出ること。（施設の損害状況を確認するため）万が一、隣接する農場等に墜落した場合は空港管理人に申し出、農場所有者等に確認を取った上で捜索すること。無断で農場等に侵入し捜索活動を行わないこと。また、使用責任者及び事故当事者は農政水産課の担当職員等の事情聴取に応じること。